
7 5 1 1. 他所蔵置許可期間延長申請

業務コード	業務名
T Z E	他所蔵置許可期間延長申請

1. 業務概要

他所蔵置許可期間延長申請を行う。

「他所蔵置許可（期間延長）申請呼出し（ＴＺＣ１１）」業務によって他所蔵置許可内容が呼び出され、延長申請期間終了年月日及び記事のみ入力が可能となる。

申請後、税関が行う「他所蔵置許可（期間延長）申請審査終了（ＣＥＺ）」業務により期間延長が承認される。

ただし、許可期間経過後及び仕分け仕合せ後の延長申請は行うことができないため、再申請となる。

2. 入力者

航空会社、航空貨物代理店*¹、通関業、機用品業、混載業、保税蔵置場

（* 1）輸出貨物に対する申請の場合のみ

3. 制限事項

1 他所蔵置許可申請に対して期間延長申請可能な回数は、「他所蔵置許可申請（ＴＺＣ）」業務による内容訂正を含めて最大９回とする。

4. 入力条件

（１）入力者チェック

①システムに登録されている利用者であること。

②当初申請者と入力者が同一であること。

（２）入力項目チェック

（Ａ）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（Ｂ）項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（３）他所蔵置許可申請ＤＢチェック

①入力された他所蔵置許可申請番号に対する他所蔵置許可申請情報が他所蔵置許可申請ＤＢに存在すること。

②他所蔵置許可済であること。

③他所蔵置許可期間または延長承認期間を経過していないこと。

（４）輸入貨物情報ＤＢチェック

他所蔵置許可申請情報に登録されている貨物の区分が「Ｉ（輸入貨物）」の場合は、以下のチェックを行う。

①他所蔵置許可申請情報に登録されているAWB番号に対する輸入貨物情報が輸入貨物情報ＤＢに存在すること。

②入力された他所蔵置許可申請番号に対する申請情報が登録されており、かつ他所蔵置許可済であること。

③「許可・承認等情報登録（輸入保税）（ＰＣＨ）」業務により貨物手作業移行登録が行われていないこと。

（５）輸出貨物情報ＤＢチェック

他所蔵置許可申請情報に登録されている貨物の区分が「Ｅ（輸出貨物）」の場合は、以下のチェックを行う。

①他所蔵置許可申請情報に登録されているAWB番号に対する輸出貨物情報が輸出貨物情報ＤＢに存在すること。

- ②入力された他所蔵置許可申請番号に対する申請情報が登録されており、かつ他所蔵置許可済であること。
- ③「許可・承認等情報登録（輸出保税）（PAH）」業務により貨物手作業移行登録が行なわれていないこと。

5. 処理内容

（１）入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

（２）他所蔵置許可申請番号の払出し処理

他所蔵置許可申請番号の枝番を払い出す。

（３）他所蔵置許可申請DB処理

①他所蔵置許可申請番号（枝番付与）に対する他所蔵置許可申請情報を作成する。

②入力された他所蔵置許可期間延長申請情報を登録する。

（４）輸入貨物情報DB処理

他所蔵置許可申請情報に登録されている貨物の区分が「I（輸入貨物）」の場合は、輸入貨物情報に対して他所蔵置許可期間延長申請を行った旨を登録する。

（５）輸出貨物情報DB処理

他所蔵置許可申請情報に登録されている貨物の区分が「E（輸出貨物）」の場合は、輸出貨物情報に対して他所蔵置許可期間延長申請を行った旨を登録する。

（６）出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
他所蔵置許可期間延長申請控情報	なし	入力者
		申請先税関 （保税担当部門）

7. 特記事項

指定地外積卸期間の延長を行う場合は、「汎用業務（貨物の指定地外積卸許可申請）」を行うこと。